玉名圏域定住自立圏構想について

【定住自立圏】とは

我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化が進み、三大都市圏でも人口減少が見込まれます。特に、地方においては、急速な進行が見込まれています。
　このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人口の流れを創出することが求められています。
　各市町村の取組みとして、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

【玉名圏域定住自立圏形成協定】とは

　中心市宣言を行った玉名市と住民生活等において密接な関係を有する玉東町、和水町及び南関町との間で、各市町の議会の議決を経た上で、「玉名圏域定住自立圏形成協定」を締結し、人口定住のために必要な生活機能を確保するための相互の役割分担を定めるとともに、圏域全体の地域振興及び住民福祉の向上を図ります。

【玉名圏域定住自立圏共生ビジョン】とは

　定住自立圏の将来像や定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組みを示すもので、中心市である玉名市が、圏域住民において構成する「玉名圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」での検討やパブリックコメントの意見を踏まえ、平成29年3月23日に策定しました。